

研究ノート

保育実習指導の教育的効果に関する研究

吉 江 幸 子

星槎道都大学研究紀要

第4号

2023年

研究ノート

保育実習指導の教育的効果に関する研究

吉 江 幸 子

要約

学生にとって実習は、講義で学んだ理論の実践的検証とともに、現場を体感する意味で重要な科目でもある。実習を効果的にすすめるための保育実習指導の在り方について考察した。その結果、学生が心身の健康を維持しながら保育実習を学ぶために、カリキュラムツリーの見直し及び養成校と保育現場の協働性を課題として取り上げた。

1. 研究の目的

保育実習とは、保育士養成施設（以下「養成校」）において資格取得のためにカリキュラムの一つとして位置づけられている科目である。

国の保育実習実施基準では、実習の目的を次のように定めている。

「保育実習は、その修得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて、保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。」

この目的を達成するためには、養成課程の理論と実践の往還を通して対人援助職としての専門性を確実に学ぶ機会が必要不可欠である。つまり、座学を通して得た知識技能の理論を、実学で実践的に照らし合わせ、理論を確認して補強するプロセスと言えるのである。これらは座学のみ、実学のみで成立するものではなく往還型の学びの積み重ねによって確立されるものである。実習は観察（見聞し記録する）、参加（子どもと直接関わる）、指導（観察と参加実習を応用）を段階的に体験できるよう構成されており、それら一連の過程を保育現場と共有し学生指導する必要がある。そのために配置されている科目が保育実習指導である。

この科目は、実習の意義・実習の内容と課題の明確化・実習に際しての留意事項・実習の計画と記録について理解することを目的としており、実習の事前指導、実習中の訪問指導、実習事後指導を通して目標を達成するように組まれている。そのため、年間を通して開講し、保育所実習の指導と児童福祉施設の実習指導を32回の授業回数で実施している。もちろん履修者全員に対する授業回数であり、この他に個別対応しながら実習に臨んでいる。

厚生労働省が示す保育実習指導（Ⅰ～Ⅲがあるが本稿

ではⅠについて取り上げる）は、保育実習同様に国の実施基準によって教科目の教授内容が示されている（表1-1.1-2）。

表 1-1. 教科目の教授内容（保育実習指導Ⅰの目標）

〈教科目名〉 保育実習指導Ⅰ（演習・2単位）
〈目標〉
1. 保育実習の意義・目的を理解する。
2. 実習の内容を理解し、自ら実習の課題を明確にする。
3. 実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。
4. 実習の計画・実践・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。
5. 実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。

以上の目標を達成する内容として表1-2が定められている。

表 1-2. 教科目の教授内容（保育実習指導Ⅰの内容）

〈教科目名〉 保育実習指導Ⅰ（演習・2単位）
〈内容〉
1. 保育実習の意義
(1) 実習の目的
(2) 実習の概要
2. 実習の内容と課題の明確化
(1) 実習の内容
(2) 実習の課題
3. 実習に際しての留意事項
(1) 子どもの人権と最善の利益の考慮
(2) プライバシーの保護と守秘義務
(3) 実習生としての心構え
4. 実習の計画と記録
(1) 実習における計画と実践
(2) 実習における観察、記録及び評価
5. 事後実習における実習の総括と課題の明確化
(1) 実習の総括と自己評価
(2) 課題の明確化

指定養成施設の教授担当者が教授に当たる際には参考にするものと定められていることから本学では同様の教授内容で実習指導を実施している。また、各養成校が加盟している一般社団法人全国保育士養成協議会（以下、「全国保育士養成協議会」）編集の「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2」、さらには全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会（以下、「北海道ブロック」）においても保育実習指導ガイドラインを共有していることから、厚生労働省が示す教授内容、ミニマムスタンダード Ver.2、保育実習ガイドラインに基づき学生指導を行っている。

このように全国の養成校で標準的事項の共有を図って実施している実習指導の在り方をもとに本学の実習指導の実態とスタンダードの活用について考察する。

2. 研究の方法

本研究では、厚生労働省が示す保育実習指導の教授内容をもとに作成された「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2」と全国保育士養成協議会北海道ブロック作成の「保育実習指導ガイドライン」（2018）による本学の保育実習指導の実施状況を明らかにし、実習後の学生による評価とも照らし合わせながら課題抽出することとした。まず初めに、ミニマムスタンダードが発表された経緯及びそれに伴って質向上の要件として整備された実習指導者認定講習、さらには北海道ブロック作成の保育実習指導ガイドラインについて概要を述べる。

3. ミニマムスタンダード策定の背景

2005年9月に作成された「効果的な保育実習のあり方に関する研究Ⅲ～保育実習指導のミニマムスタンダード」の研究が土台となっている。保育実習に関する有効な実施方法・内容や事例収集を行い、養成校における実習指導の質の向上を図ることを目的として効果的な実習方法を検討した研究である。この研究報告では、養成校及び保育現場の実習指導者の意識や行動の規定、実習指導の基礎的条件を整備し標準的事項を共有する必要性を説いている。つまり標準的事項がないことで養成校の教育理念や学生数等の規模、地域性に左右された実習及び実習指導が行われてきた背景がある。実習評価や日々の記録様式等も養成校によってばらつきがあり、実習を受け入れる保育現場にとっては学校が異なるごとに様々な書類に触れることになる。当然実習の受け入れ方針や実習生に対する指導計画、評価の視点も実習先によって異なる。「保育実習」という科目でありながら、100の養成校と100の実習施設があれば数百の指導方法と書類が存

在することになるのである。子育て支援の専門職となる学生たちにとっては実に不確実な中で学び修めることになり兼ねない。ここに養成校と実習施設が協働で保育士を育てる目的と意義を垣間見ることができる。

4. 実習指導者認定講習

ミニマムスタンダードは保育所保育指針の改定（2008年、2017年）さらには保育士養成課程の改正（2010年、2018年）を受け、それらを反映した内容へと変化している。特に2018年施行の保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示された養成校との「協働」は、実習指導者（養成校・保育現場ともに）が指導者として必要な要件を満たしているかが問われ、実習指導を担うためにその要件の明確化と質向上に向けた研修として「実習指導者認定講習」が2021年度よりスタートした。その趣旨及び目的は表2のとおりである。

表2. 実習指導者認定講習 趣旨及び目的

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、平成30年4月27日一部改正）において定められている「保育実習実施基準」の「第3 実習施設の選定等」において「3. 指定保育士養成施設の所長は、教員のうちから実習指導者を定め、実習に関する全般的な事項を担当させ、当該実習指導者は、他の教員と連携して実習指導を一体的に行うこと。また、実習施設においては、主任保育士又はこれに準ずる者を実習指導者と定めること。」とされ、また「4. 保育実習の実施に当たっては、保育実習の目的を達成するため、指定保育士養成施設の主たる実習指導者のみに対応を委ねることのないよう、指定保育士養成施設の主たる実習指導者は、他の教員・実習施設の主たる実習指導者とも緊密に連携し、また、実習施設の主たる実習指導者は、当該実習施設内の他の保育士等とも緊密に連携すること。」とされています。さらに実習指導者が実習施設への訪問指導を行うことや指導内容を記録することが求められています。

一方で指定保育士養成施設（以下、養成校）の実習担当者（以下、実習担当教員）については、教職課程の実習担当教員のように業績審査を経て認定されるといった仕組みがなく、実態として、多様な背景を持った教員が指導を担当しています。そのため本会が公衆の機会を提供することにより、養成校の実習担当教員が一定の専門性を備えたうえで実習指導を行い、各養成校における実習指導の質の維持・向上を図ることを目的とします。

趣旨文にある「本会」とは、主催者である全国保育士養成協議会、後援は厚生労働省である。認定講習修了者の有効期限は10年であり更新制となっている。

この講習は、『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2「協働」する保育士養成』（中央法規）を使用し、2日間の講習日程を現状年2回実施、各養成校に少なくと

も1名は講習修了者が配置されるよう講習内容の標準化を図っている(表3.)。

表3. 実習指導者認定講習プログラム

講習1日目		
90分	保育実習の意義と目的	保育実習実施基準 保育士養成倫理綱領 専門職としての保育士の役割と職業倫理 養成校内教員の協働
160分	保育実習指導Ⅰに関する指導	保育実習Ⅰの目標 実習に関する留意事項 保育所実習の内容 児童福祉施設における実習内容 実習の計画と記録 実習の総括と課題の明確化
60分	グループ討議	実習指導における意見交換
講習2日目		
120分	保育実習指導Ⅱ・Ⅲに関する指導	保育実習Ⅱ・Ⅲの目標 保育実習Ⅱの内容 保育実習Ⅲの内容 実習の総括と自己評価
60分	保育実習の評価	保育実習Ⅰの評価 保育実習指導Ⅰの評価 保育実習Ⅱ・Ⅲの評価 保育実習指導Ⅱ・Ⅲの評価
80分	実習施設との連携・協働	養成施設と実習施設の協働 訪問指導
70分	グループ討議	実習指導における意見交換

講習修了者は、全国保育士養成協議会に認定実習指導者として登録され、各養成校の認定証保有教員の有無及び人数を調査・公表する予定である。ただし、コロナ禍によるオンライン講習によって参加人数も限定されているため、全国533校(令和4年度全国保育士養成協議会・会員校数)の教員が一斉に受講できていない現状がある。このため、公表については2～3年の猶予期間を設け、講習修了者増を図りながら公表に向けて準備が進められている。

認定を受けた教員の役割と責務についても講習実施要項に明記されており、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、平成30年4月27日一部改正)に準拠した内容となっている。

①他の教員と連携して実習指導を一体的に行う、②他の教員・実習施設の主たる実習指導者等とも緊密に連携する、③実習期間中は少なくとも1回以上実習施設を訪問し学生を指導する(これにより難しい時は同等の体制を確保)、④実習期間中に学生指導した内容を都度記録し、

実習施設の実習指導者に対しては、毎日、実習の記録の確認及び指導内容を記述するよう依頼する、といった実習を効果的に進められるよう配慮すべき事項が盛り込まれている。

5. 保育実習指導ガイドライン

全国保育士養成協議会は日本列島を7ブロックに分け、ブロックごとに各養成校の地域の実情に即した研修会や総会、保育現場との懇談会等を開催し、情報共有に努めている。本学が所属する北海道ブロックは大学、短期大学、専修学校等29校が加盟し、保育士養成の質向上と保育実習(保育所・児童福祉施設)のガイドラインを共有することで養成課程としての質向上を掲げている。

ガイドラインは、学生に対する実習指導時にも活用し、且つ保育実習先にも郵送、訪問時の説明によって共有し、厚生労働省から求められている標準的な実習基準を示しながら実習教育の依頼をしている。

子どもと触れ合う機会が少ない学生にとって、実習ははじめて子どもと長時間関わる機会でもある。多様化する学生の実情は生活経験や社会経験の乏しさ、社会人としての基礎的事項が身につけていない学生など様々であるがそのような学生の実態も踏まえながら座学と実学の往還の学びによって保育実践力の基礎を理解する場となる保育実習は、保育現場の理解と協力無くしては成し得ないのである。

ガイドライン冊子には、厚生労働省が示した保育実習及び保育実習指導の教授内容が掲載されており、また、ミニマムスタンダード同様に実習実施基準に則った内容が示されている。さらにガイドライン編集の際にブロック養成校間の意見集約が成され、保育実習評価票様式の共有、実習記録用紙・指導案様式、エピソード記録様式の例を参考資料として冊子巻末に添付したものとなっている。これらのデータを各養成校で共有し、養成校によって書式や指導が異なるといったバラつきを減らし、指導を受ける学生、実習先の指導者、養成校の実習担当教員が同一認識のもとで保育実習が経験できるように活用している。

以上、実習基準に即した養成校側の指導概略について述べたが、実習先及び学生アンケートから今後の課題について考察する。

なお、筆者は本学において保育実習Ⅰ(保育所)・保育実習Ⅱを担当していることから、保育実習Ⅲについては触れていない。

6. 実習指導における「実習段階」

ミニマムスタンダードで示している実習段階は観察実習→参加実習→指導実習であるが北海道ブロックの実習指導ガイドラインにある実習段階の内容と若干差異がある。

表-4に、その違いを下線で示す。

表-4. 保育実習段階の表記

〈実習の段階〉		
*ミニマムスタンダード		
観察実習	⇒	参加実習
参加しながら観察を行う		観察しながら積極的に参加する
	⇒	指導実習
		短時間から1日程度の時間の保育を担当し、計画・準備・実践振り返りを体験
*北海道ブロックガイドライン		
見学・観察実習	⇒	参加実習
参加しながら観察を行う		観察しながら積極的に参加する
	⇒	指導実習
		(部分実習) 短時間の指導計画を保育士の指導のもとに立案し実践する

北海道ブロックガイドラインでは、保育実習Ⅰの実習内容を「主に見学・参加実習を通して実習保育所の職員の役割や環境構成を理解し、一日の保育の流れと保育所における子どもの行動を理解すること」を目的としている。また続けて、「実習施設の状況や、実習生の力量に応じて部分実習等の指導実習を経験することも想定されている」と記して実習形態の目的を示している。従って保育実習Ⅰを行うにあたり、実習生の力量に応じて「読み聞かせ」や「手遊び」等保育内容関連科目で修得したことを生かして実践するのであり、計画立案や実践などのいわゆる責任実習は保育実習Ⅱの内容であると記載している。

消極的記載に思われるかも知れないが、子どもとの遊び経験がない学生や大勢の前で話しかける経験、大人(保育士等)に見られて評価される経験に乏しい学生たちが実習に行った際、不安感と焦燥感に苛まれて実習を終える学生も少なくない。本学の養成課程のように社会福祉学部に置かれた保育士養成は、保育所保育士を第一に希望するというよりは児童福祉施設で子どもの支援に携わりたいという熱意を持った学生が複数いる。また4年間で教授内容が完結するカリキュラムにおいて、実習実施基準では3年次で保育実習Ⅰを履修することが望ましいとされていることから本学においても3年次に初めて現場実習が組まれる。そのような学生たちが、現場から「年

齢的に短期大学2年生より年上」という視点で何でもできるだろうという発想はかなりの負担がある。

北海道ブロックガイドラインで示す「実習生の力量」の見極めは現場任せだけでなく、施設側の実習指導者との綿密な打ち合わせにより、観察・参加・指導という実習段階が複数の実習を通して理解、習得していくプロセスであると言うことを養成校と実習施設双方の「協働」で意思統一することが望ましいと考える。

7. 学生アンケート

毎年、保育実習指導Ⅰ事後指導の一環として実習報告会を実施している。報告資料の作成、プレゼンテーション資料の作成と発表の機会を経て、自己の振り返りと課題抽出の機会としている。

2017年度の実習報告会資料の報告書を見ると、次のような記載が目立つ。

- ・手遊びや子ども向けの歌を覚えておくべきだった
- ・練習では弾けたピアノが、子どもを前になると全然弾けなかった
- ・指導案の「予想される子どもの姿」が考えられなかった
- ・わらべうた、手遊びの種類を増やしたい
- ・暗譜していると子どもの顔を見ながら歌えると思った

2018年度の資料では、

- ・体調管理に気を付けて毎日実習に行く
- ・いろいろな意見を聞いて実習先を選ぶ
- ・事前準備が大切なので、実習先の特長をしっかりと把握しておく
- ・事前に手遊び、歌を発達段階ごとに覚えておくのと良い
- ・指導案は事前に書いておくとうい

2019年度の資料では、

- ・実習中は疲れやすいので体調管理が大切
- ・発達段階に合わせた遊びのレパートリーが必要だ
- ・日誌の書き方で誤字・脱字が多く指導を受けた
- ・手遊びはたくさん知っていて損はない
- ・日誌の記入に時間がかかったので睡眠時間や体調管理にも影響した

2020年度の資料では、

- ・3歳未満児の対応(言葉だけで伝わらない)が難しかった
- ・手遊び以外の会話でコミュニケーションをとることが難しかった

- ・マスクをしているので表情がわかりにくかった
- ・普段使っている言葉使いを子どもに指摘されてしまった
- ・慣れない環境で委縮しがちだった
- ・体調管理と感染症に気を付けなければならないと思った

2021年度の資料では、

- ・授業で作った手作り絵本は実習先で披露してみると良いと思った、子どもたちが歓声を上げてくれることで自分も喜びが広がった
- ・体調を崩して休むと感染症の可能性もあり実習が中断してしまう不安があった
- ・同じ子どもとばかり遊んで周囲に目が届かなかった
- ・自己紹介で頑張ると子どもたちの中に入っていくやすかった(授業で自己紹介カードを作ったので活用した)
- ・絵本を読む準備をしていなかったので何度も失敗した
- ・実習先のことをよく調べて実習目標をたてたほうがよいと思った
- ・0.1.2歳児の子どもとの信頼関係が難しかった

毎年、指遊び・手遊び等(道具を使用しない)コミュニケーションツールに関する課題はあがっているが、2020年度の課題として、マスクによる表情の記載(感染症対策による影響)、乳児保育に関する課題があがっていることがわかる。また、体調管理に対する記載も2018年度以降毎年のように記載されている。

2020年度から、実習を終えた学生に対して forms アンケート (Microsoft office365 アンケート作成ツール) を実施している。

土曜日実習の有無や実習時の持ち物、指導実習や部分実習と指導案作成、ピアノの有無等の情報を集約し、早い段階から学生の不安払しょくとして事前準備の意識付けとしたい目的がある。以下はピアノ(電子オルガン含む)の有無、読み聞かせ、指導案作成の有無に関するアンケート結果である(表-5)。

表-5. 実習後のアンケート結果 n=37

▶保育士が保育中にピアノを弾く頻度				
毎日弾く	朝のみ弾く	昼のみ弾く	行事で弾く	弾いていない
27%	11%	4%	16%	43%

▶実習中に実習生が弾く頻度	
弾いた(朝の歌)	弾かない
11%	89%

▶実習生による読み聞かせ・手遊びの実施頻度	
実施した	実施しない
95%	5%

▶指導案作成の有無	
指導案を書いた	書かなかった
75%	25%

*書いた学生は、読み聞かせ(10分程度)指導案作成が多いが、中には60分、午前中の実施もある。札幌圏の実習では指導案は書かなかった。

8. 考察・課題

8-1 カリキュラムの中の保育実習指導

本研究では、養成施設のカリキュラムである保育実習指導を効果的に進めるために、ミニマムスタンダード及び北海道実習ガイドラインが示す内容を整理した。そこで浮かび上がってきたのが、実習段階の内容の差異である。北海道の場合、見学・観察が第1段階であり、指導案の作成を伴う指導実習はできるだけ保育実習Ⅱで実施するようガイドラインで協力を求めている。

本研究から課題を以下のように整理した。

課題1. 学生の健康維持とカリキュラムツリー

本学の保育実習Ⅰの選定は、学生の出身地域で選択する傾向にある。大学所在地である北広島市内にも多数の実習施設はあるが、自炊している学生が実習で気力・体力を使い、帰宅後の日誌記入と並行して日常生活を維持するのは結構な負担感がある。2018年度以降、学生アンケートにもあるように、体調管理に対する課題があげられており、健康面に不安を感じている学生が多い。実際に実習を休む学生も増えており、コロナ禍もあって実習と体調管理に対する不安はさらに増す。そのため、生活面を家族にサポートしてもらいながら実習に集中することができるよう、実習は地元志向という学生が多くなる。

また、指導案作成の有無について札幌圏ではほとんど作成することがないかまたは事前オリエンテーションで学生と相談して指導実習の有無を確認する施設が多い。一方で地元実習の場合は、保育実習Ⅰであっても長時間の指導実践が加わることがわかった。

現在、本学の保育実習指導Ⅰは3年次4月から開講している。事前指導において、実習の心構えや実習先の事前情報から目標の設定、記録方法の指導等多岐にわたる内容ながらも3年次の6月～9月の間に保育実習Ⅰを履修するカリキュラム構成は、学生の負担感が増すばかりで、学生自身の良さと課題発見という場面まで行きつかない。2020年度から試験的に2年次第4クォーターの空き時間を利用して実習指導を展開しているが、年次配当等カリキュラムツリーの見直しが課題となる。

課題2. 養成校と実習施設の協働性

2021年度より「実習指導者認定講習」が開かれている。全国の養成校の実習指導担当が講習修了者として配置される予定であり、本学も1名が講習認定を受けた。

この講習の内容に、養成校内教員間の協働、養成校間における協働、養成校と保育現場との協働の必要性が説かれており、実習・授業・就職・卒業後のキャリアアップの4つの局面で協力、連携が必要であると述べている。

また、2020年6月20日に制定された「全国保育士養成業議会 保育士養成倫理綱領」では、学生に対する教育の倫理的責任として11項目、実習施設に対する倫理的責任として6項目が掲げられている。実習施設の実習内容について検証を行い、学生の学ぶ権利の保障に努めることや保証されていない場合に講じる措置、一定の要件を満たした学生に実習の履修を認める（必要に応じてその要件を実習先に説明する）等の内容が事例とともに解説されている。

このような倫理綱領を養成校の実習担当教員が熟知し実習施設に広めていくことが課題であり、教育の充実と質向上につながる目標にもなる。

以上2点を課題として取り上げたが、学生アンケートを見てもわかる通り、コロナ禍によるマスク着用で表情

の読み取りが難しくなること、保育所保育指針及び養成課程の改正に伴い乳児、1歳以上3歳未満児の保育に触れている観点から実習先においても乳児対応の体験が加わっている。泣くことで意思表示する乳児とのコミュニケーション方法等実習で実践し、乳児保育の重要性を理解するための指導方法も今後の課題として研究が必要である。

〈参考文献〉

- 一般社団法人全国保育士養成協議会（2018）. 保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究. 平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）—研究報告概要版—.
- 一般社団法人全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会編集（2018）. 保育実習指導ガイドライン.
- 一般社団法人全国保育士養成協議会（2020）. 保育士養成倫理綱領.
- 一般社団法人全国保育士養成協議会（2020）. 保育士養成倫理綱領解説.
- 一般社団法人全国保育士養成協議会（2021）. 令和3年度実習指導者認定講習.
- 厚生労働省（2017）. 保育所保育指針 平成29年告示. フレーベル館.
- 厚生労働省（2018）. 保育所保育指針解説. フレーベル館.
- 田中ゆき江・辻野順子（2010）. 学生の心的状況と保育実習評価の関連性について. 関西女子短期大学紀要2010
- 吉江幸子（2017）. 保育実習Ⅰ（保育所）から保育実習Ⅱへ～保育実習指導の段階性・継続性と課題～保育者養成における保育. 道都大学研究紀要社会福祉学部編 第42号 pp 73-80.

Research on the Educational Effects of Childcare Practical Training Guidance

YOSHIE Sachiko

Abstract

The training is the subject that is important in a meaning to sense the spot bodily with the theoretical practical inspection that I learned by a lecture for a student. I examined the way of the childcare training instruction to push forward training effectively. As a result, I took up the review of the curriculum and the training school and the collaboration characteristics of the childcare spot as a problem to learn childcare training while a student maintained mental and physical health.